

平成 27 年 5 月 7 日

各 位

会 社 名 株式会社 ナ ガ ワ
代表者名 代表取締役社長 高 橋 修
(J A S D A Q ・ コード 9663)
問合せ先
役職・氏名 専務取締役管理本部長
矢 野 範 行
電話 03-5288-8666

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成27年5月7日開催の当社取締役会において、「定款一部変更の件」を平成27年6月16日開催予定の第51期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

当社は、平成26年12月より今後の業務拡大に対応し、経営効率向上のため、本社機能を東京都千代田区に移転しておりますが、実際の本店業務に合わせて、現行定款第3条に定める本店の所在地を東京都千代田区に変更するものであります。

また、これに伴い、地震等の自然災害や不測の事故に備え、株主総会の開催場所の選択肢を広げるため、株主総会の招集地を限定する現行定款第15条（招集地）を削除し、現行定款第16条以下を1条ずつ繰り上げるものであります。

2. 定款変更の内容

現 行	改 正 案
(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を <u>北海道伊達市</u> に置く。	(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を <u>東京都千代田区</u> に置く。
< 中 略 >	
<u>(招 集 地)</u> 第15条 株主総会は、 <u>埼玉県さいたま市</u> において <u>招集する。</u>	(削 除)
第16条～第42条 (条文省略)	第 15 条～第 41 条 (現行どおり)

3. 日 程

取 締 役 会 決 議 平成27年5月7日
株 主 総 会 開 催 日 平成27年6月16日

以 上